エリアマネジメントについて

資料６

○グランドターミナルの再整備方針（エリアマネジメント）

方針10　新宿全体の挑戦に結び付ける

Ⅱ．新宿全体の価値向上につながる、持続可能なエリアマネジメントの推進

①▶ 工事期間中におけるグランドターミナルの安全性・利便性の確保
②▶ 民間活力を導入し、駅前広場等公共空間と民有地の一体的で高質な管理運営
③▶ 周辺のまちづくり団体との連携
（清掃活動、パトロール、防災訓練や地域イベント等への参加・連携）
④▶ 官民連携した新たな賑わい創出や情報発信等の取組
⑤▶ 周辺のまちづくり団体との連携を高め、新宿全体の価値向上につながる活動を展開

○検討の方向性

■工事期間中の安全性･利便性の確保

土地区画整理事業や駅ビルの建替え等の工事と連携し、工事用仮囲い等を利用した安全性・利便性の確保に関する検討を行う。→①

■駅前広場等公共空間と民有地の一体的で高質な管理運営

公共空間と民有地内が一体となった人中心の空間として、持続可能性のある管理運営方法の検討を行う。→②

■周辺のまちづくり団体等との連携

既存のまちづくり団体との、新宿全体の価値向上につながる活動に関する関わり方等について検討を行う。→③ ⑤

■新たな賑わい創出や情報発信等の取組

広場の活用方法等、官民連携した新たな賑わい創出や情報発信に関する検討を行う。→④

上記検討のため、エリアマネジメント準備会（仮）の設立に向けて、鉄道事業者及び行政等で調整中

＜参考＞エリアマネジメント

【定義】

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、
住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み

【特徴】

①「つくること」だけではなく「育てること」
②行政主導ではなく、住民・事業主・地権者等が主体的に進めること
③多くの住民・事業主・地権者等が関わりあいながら進めること
④一定のエリアを対象にしていること

【イメージ】

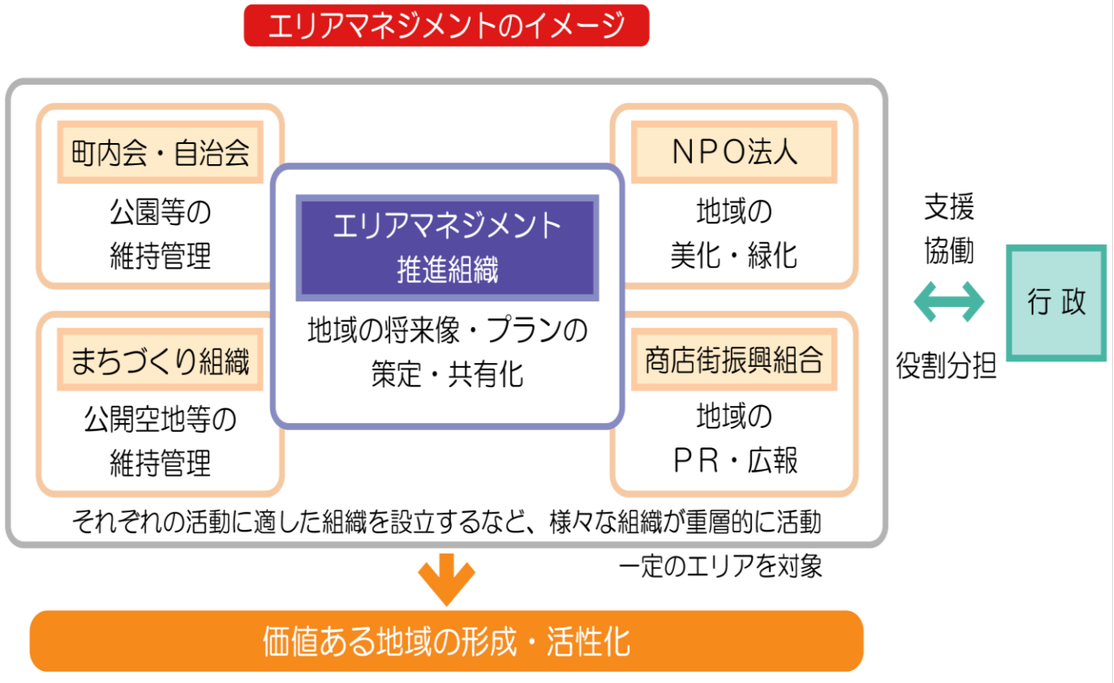

「エリアマネジメント推進マニュアル（平成20年3月 国土交通省土地・水資源局）」
及び「エリアマネジメントのすすめ（平成22年2月 国土交通省土地・水資源局）」より